

記者懇談会の記録

日 時	令和 3 年 8 月 26 日（木） 16：00～16：45
場 所	水道庁舎 4 階 会議室
記者数	8 人

1 行政手続における押印を必要とする手続の見直しについて

（市長）

行政手続における押印を必要とする手続、いわゆる押印規定ですけれども、その押印規定の見直しにつきましては、総務省通知を踏まえたうえで、市民等の行政手続に係る利便性の向上、受付業務等の効率化を図ることを目的に申請様式等における押印の見直しを実施します。

その見直しの内容、状況ですが、押印を必要とする 1,210 の様式のうち、押印廃止は全体の 84% にあたる 1,022 の様式になります。今年の 7 月までに廃止済みが 487 様式、全体の 40%、今後、10 月 1 日を想定していますが、廃止する予定の様式が 535 様式、全体の 44% となった次第です。

一方、押印を存続する様式については、188 様式あります。内訳は、175 様式が、国・道の規則等で押印を求めているもの、また、請求書、契約書など法定事項等により押印を存続するもの、13 様式が法定事項以外として実印の押印あるいは印鑑証明書の提出を義務付けているものがあり、また、金融機関側の照合が必要なもの等がございます。

なお、押印廃止予定の 535 の様式については、10 月 1 日の施行に向けまして、9 月議会に改正条例を提出します。市長部局で条例改正が必要なものが 4 条例、それを 1 本の条例にまとめて一部改正条例を上程します。また、議会に関する条例案が 1 本、これは議会からの提出になります。その他、規則等についても 10 月 1 日施行に向けて必要な改正を行うこととしています。条例で定めているもの、規則で定めているもの、あるいは要綱等で定めているもの、そういった様式がありますので、条例については議会での一部改正、規則については市長部局等での一部改正という形になります。

また、押印見直しと併せまして、人権尊重の一環として、性的マイノリティなど性の多様性に配慮するため、申請書などの行政手続のうち、業務上、性別情報を必要としない 71 様式の性別記載欄を廃止する見直しを行うこととしています。

< 質疑応答 >

（北海道新聞）

性別記載欄廃止が今回 71 様式ということですが、可能であれば母数がいくつかわかるのでしょうか。何様式あるうちの 71 様式を廃止という表現ができるのかどうか。

（市長）

性別欄の記載を求めている様式が 226 様式です。そのうち 71 の様式を廃止するというように

なります。

(プレス空知)

今回の押印廃止は、市民なり事業所なりが申請するときの書類で、行政内の公文書の押印廃止というのは含まれていないということでしょうか。

(市長)

公文書の押印廃止はまた別のこととなります。申請様式ということで、市民の皆さんや事業所の皆さんからの申請書類の押印規定の廃止ということとなります。

(プレス空知)

公文書の方の押印廃止と言いますか、押印を割愛していくという動きはどのようになっていますか。

(市長)

岩見沢市の場合は、押印省略を決めていて、各公的機関の中で文書を出すときに、公印省略ということも使っていますので、それと今回の押印、内部管理とは別の話になります。

(プレス空知)

性別記載欄の廃止というところですが、226分の71の様式で廃止するということなのですが、この先更に廃止を進めていく予定はありますか。

(市長)

今回残すもののうち、法定事項が87様式、全体の約40%弱ありまして、規定されていますので、その動向を見ながら、ということにはなりますが、当然廃止できるものについては廃止していくということで見直しをしていきます。

(プレス空知)

国なり道なりのシステムが変われば、それに合わせて見直ししていくということでしょうか。

(市長)

押印を求める根拠自体が変われば当然廃止することになります。できるだけ、例えば押印を必要とする申請書の場合、印鑑を忘れると再度出直さなければならないということもありますし、これから行政手続きのデジタル処理といいますか、特に新庁舎が出来上がるのに合わせて窓口での申請を統一様式にしようと作業を進めていますが、そういったことも含めて利便性の向上を図っていきたくと考えています。

それから、性別の方も、どうしても統計上収集が必要な情報として定められているケースもありますし、医療上必要な性別欄の記載というものもありますし、戸籍もそうですけれども、そういったものは性別欄の記載は必要となりますが、できるだけ省略できるものについては省略するという方向性を持っていると見直しをしたということになります。

(建設新聞社)

今回の押印の見直しの中で、入札関係の押印廃止というのはあるのでしょうか。

(市長)

今回見直す中もかなりの本数がありますので、一つ一つの把握はできていませんが、入札はおそらく会社を代表しての入札書になりますので、会社印の押印は必要になると思いますが、そこは法人の代表印を押した入札書が必要かと思います。

※記者懇談会終了後確認したところ、契約規則の中で定められている入札書については押印廃止予定とのことで、建設新聞社に連絡をとり、訂正の上、詳細については契約検査管理課で説明する旨お伝えしました。

2 性の多様性に関する職員ガイドラインについて

(市長)

本年4月に施行いたしました第3次いわみざわ男女共同参画実践プランでございますが、「性の尊重などの人権についての意識啓発」を重点項目の一つとして掲げています。性の多様性や性的少数者への理解と尊重に努め、誰もが自分らしい生き方を自ら選択し、実現できるように、市民の皆様への意識啓発に努めることとしているところです。

その取り組みの一環ですが、日常的に市民と接する市職員が、性の多様性について正しい知識を持ち、様々な悩みを持つ方に寄り添った行動、対応ができるように、この度ガイドラインを作成しました。

内容は、多様な性に関する基礎知識、市民への対応、職場での対応、子どもへの配慮・対応、そして相談窓口について記載をしている内容となっています。特に市民の皆様への対応については、窓口や電話での対応のほか、申請書やアンケート等における性別欄の考え方、トイレ・更衣室等の施設利用、災害時の避難所等での対応等について記載しています。

性的指向や性自認といった、性のあり方につきましては、個人の内面に関わることであり、当事者の方がカミングアウトしていない場合も多く、当事者から言いにくいことや外見からわかりにくいことがございます。書類上の性別と本人の外見や声、仕草などの性別が必ず一致するという概念をなくし、無意識のうちに相手に不安や不快感を与えないように留意する必要があると考えています。

このガイドラインは、当事者団体の方のご意見を反映させながら、市職員向けとして作成をしている訳ですが、市民や民間企業の方にも広く見ていただけるように、9月中の公開に向けて準備を進めています。市の各窓口で配架するほか、市のホームページにも掲載します。

ガイドラインに基づき、市の職員全員が率先して性の多様性について理解を深め、しっかりと対応をしていくことで、民間企業の皆様等にもいい波及効果が生まれ、岩見沢市が、性別に関わらず全ての方にとって暮らしやすいまちになっていくことを期待している次第です。

<質疑応答>

(プレス空知)

当事者団体の意見を聴きながら、というところで、当事者団体とは市内にある団体でしょうか。

(市長)

これは確か札幌にある、レインボーファミリー札幌という団体名だったと思いますが、これまでも職員研修等々でもお力を借りていますし、男女参画の実践プラン自体にもいろいろとご意見を頂いていたかと思います。

(北海道新聞)

まずは職員のガイドラインということですが、実際に研修ですとか、こういった場面で改めて職員への周知、啓発をお考えでしょうか。

(市長)

今ガイドラインを作成しまして、今年採用した職員の後期研修がこれから始まりますが、まずその際には活用するということと、実はコロナ前の令和元年度から特別研修として LGBT 研修会というものを行っておりまして、令和元年度は約 60 名の職員が参加しています。

令和 2 年度、3 年度も開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで未実施となっています。今後の感染状況にもよりますが、そういった研修会を毎年開いて一人でも多くの市の職員の理解を深めていきたいと考えています。

(北海道新聞)

同様の取り組みというのは道内の市でも広がっているものなのでしょうか。

(市長)

性のガイドラインは公共団体でというのは自分自身あまり聞いたことはないですが…

(市民環境部長)

どこの市町村も考え方としては持っていらっしゃると思いますが形としてあるかというのは調べてはいませんでした。

(北海道新聞)

作成にあたってどこかを参考にしながらという要素もあったのかなと思うのですが、そういうわけではなくゼロから作り上げたということでしょうか。

(市長)

どこかの先行事例を参考にしているという報告は私自身聞いておりませんでした。むしろ当事者団体のレインボーファミリー札幌の皆さんの意見なども参考にとり、広く公表されている性の多様性に関するガイドライン的なものを参考にしています。

(プレス空知)

LGBT 研修会ですが、職でいくと課長職以上とか部長職のとか縛りはない形ですか

(市長)

はい。希望者全員ということですよ。

(プレス空知)

希望者というのは市長部局ですか。外局も含めてですか。

(市長)

外局にも周知しました。

(プレス空知)

全職員に周知して希望した約 60 人ということですか。

(市長)

はい。この時にもレインボーファミリーの方に講師として来ていただいたと思うのですが。資料は後から私も手に入れて見てはいました。

あと、関連して私からいいでしょうか。

この件に関することなのですが、よくパートナーシップ制度というのが全国の自治体、道内でも札幌市はじめいくつかの自治体で出ているところですが、この点については実は男女共同参画実践プランの時から私自身個人的にはかなり強く意識をしまして、その研究とといいますか、勉強を担当者にさせていただいているのですが、今現在、パートナーシップ制度の導入、あるいは導入後に提供できる特に民間サービスですとか、あるいは公共サービス、民間の会社でも一定のパートナーシップ制度を基にした保険契約ですとかいろいろなものもありますので、そういった研究と検討を進めているところです。

市民の皆さんが性の多様性への理解や認知を深めていく機会をまずは増やしていくということが大事だとは思っていますが、そのこと自体がパートナーシップ制度への理解を深めて、導入へのステップになるのだろうと考えています。

今、担当者、担当課と協議しているのは、できれば来年、令和 4 年度中には、そういった制度も導入したいということで、今いろいろと取り組んでいます。

3 その他

<質疑応答>

(HBC)

オリンピックに引き続きパラリンピックが開催されて、岩見沢高等養護学校出身の池崎選手が車いすラグビーで昨日今日と予選リーグに出場して活躍されています。このまま順当に行けば、メダル有力かと言われていますが、その辺の市長としての受け止めといいますか、期待などありましたら教えてください。

(市長)

昨日は夜の 8 時からの試合でしたので、自宅でしっかり応援していました。今日は午後 2 時からの試合で、仕事の合間に応援はしていましたが、2 試合ともまず勝って素晴らしいと思っています。初戦は日本チームもちよっと堅かったのかなという印象はありますが、フランスチーム相手に僅差ではありますが勝ち切った。それが自信になったのか、今日はデンマーク戦、世界 1 位

のオーストラリアを破ったチームですが、60対51ということで、本当に実力を、特に後半は若手の選手の方も初めての出場という方も交えてしっかり勝ち切ったということは本当に大きいと思います。実は開会式の前、チームが選手村に入った翌日なので20日ですね。20日に池崎選手から電話をもらいまして、電話で激励をし、市民の皆様の期待や応援も伝えたのですが、池崎選手本人が、今回は地元開催ということでもあるし、金メダルを目指してしっかりチームとして戦っていくと、決意を述べられていましたし、まさにその通りの戦い方をしてくれているので、大いに期待をしているところですし、応援もしています。

開会式の翌日から、昨日今日で2試合、明日も予定されていますので、なかなかタイトなスケジュールですけれども、日本チーム金メダルを獲得できるのではないかと考えています。

(HBC)

市長は何度も池崎選手と会われていると思うのですが、どのような印象の方ですか。

(市長)

池崎選手は本当に気さくな方です。皆さんもテレビでご覧になってこんなにハードなスポーツはないだろうと思いますし、今回無観客ということで、特に車いす同士がぶつかるような、衝撃音もよく聞かれると思いますし、実際にゲームを見ると個人の能力もさることながら、チームとしての戦術がやはり重要な、高度なスポーツだと思いますね。メダルを持って岩見沢に行きますと言っていましたから、ぜひそうなることを願っています。

(HBC)

岩見沢市はチームとしても合宿を受け入れていて、その合宿地としてはいかがですか。

(市長)

そうですね、特に教育大学と連携したアダプテッドスポーツの取り組みの中で、教育大学の第三体育館を活用して、車いすラグビーの日本チームですとか、北海道リーグの試合などもやっていただいていますし、実は胆振東部地震の時も日本代表チームが岩見沢で合宿していたんですよ。その時は私たちも最大限練習環境の確保と安全を、電気の確保とか体温調節をご自分でできない選手がいらっしゃって大量の氷を必要とするとか、宿泊環境、あるいは料理とか、そういったことを通じて池崎選手はじめ日本チームの方とはコミュニケーションを取りながら進めてきていますので、大いに期待している市民の方もたくさんいらっしゃると思います。当然岩見沢高等養護学校の皆さんも大声援で応援していると思います。

(北海道新聞)

明日から新型コロナの関係で緊急事態宣言が北海道内に発令されるわけですが、岩見沢においても8月に入ってから深刻な状況が続いていて、数字だけで言うと先週は少し落ち着いた部分もありますが、その部分を含めて今の岩見沢の現状というのをどのように捉えていらっしゃるか教えてください。

(市長)

7月の末の週が確か6人だったのですが、その翌週が25人、その次が48人で、先週が34人、

10万人あたりの感染者数でいくと8月に入ってからいずれも25人をオーバーしているという状況で、大変厳しい状況です。そういったことで、空知総合振興局とのいろいろな協議ですとか、あるいは8月23日から、岩見沢市独自で公共施設の利用制限を行ってきているところです。

今回、27日からの発令ということで、今日、道の対策本部会議が夕方開かれる予定で、岩見沢市も今日の夕方6時から市の対策本部会議を開く予定としています。

開く内容については、いろいろ報道されていますとおり、飲食店等への時短要請、さらには酒類の提供時間の確認と、今公共施設の利用制限をしています。その利用制限を個別の施設ごとにさらに見直し作業を行っています。既に市民利用限定ということで、他都市との往来等については全て禁止していますが、施設の性格上例えば感染拡大防止について一定のコントロールが効かないような施設がどうしても出てまいりますので、そういった施設の休止も含めて、今見直しをして、今日の対策本部会議でその方向性を決定し、周知の時間等もありますので、28日からその対策に移行して、9月12日までということ考えていると思っています。

それから、空知総合振興局ともいろいろと感染拡大防止について協議してまいりまして、今現在で、一度実施について協議したのですが緊急事態宣言の発令の見込みということでペンディングになっていた飲食店への感染拡大防止の啓発を、現段階では30日から振興局と連携をして、市内約400店舗に啓発活動をする予定としています。経済部が中心になりますが、経済部の職員だけでは当然足りませんので、市役所全庁体制で、20班編成で方面に分けてその対応を取ることになっています。

それから、緊急事態宣言の発令に伴って、イベントの中止や延期等もありますので、その取りまとめ、市で予定しているものについては既に中止の方向で決めているものもありますが、そういったものも含めてホームページの掲載と、またプレスの皆様にもリリースをしていきたいと思っています。イベントになりますのでその都度のホームページの更新ということになるかもしれませんが、出来るだけ速やかにお伝えしたいと思っています。

あとは、各学校での行事等については、中止、延期、縮小、そういった方針が出されていますし、部活動については原則休止といった方向性も含めて、今日の6時からの本部会議で決定をして、臨時の校長会を開催して、決定するというところになるかと思っています。

また、今回緊急事態宣言の発令ということも受けてのメッセージも出すこととしています。前回17日にかなり強いメッセージを出していますので、内容的にはそんなに大きくは変わりませんが、先ほどご指摘のあったように、7月末からの感染者数の増加、今週も一定程度の感染が空知管内全体での発表でも出ていますので、傾向としては高い水準が続いていくのではないかとすることは大いに懸念しているところですので、しっかり感染防止対策をしていこうと。ただ、市民の皆様へのサービスは、感染防止が徹底できるのであれば、出来るだけ一律に休止ということではなく、利用形態ですとか、営業時間の短縮ということも含めて、総合的に対応していきたいと思っています。

(北海道新聞)

今回 27 日からという形ですが、岩見沢の場合、前の週、その前の週は特に飲食店界隈を中心にすごく大変だったわけで、札幌市長も言っていますけれども、もう少し早い発令があった方が地域の実態に見合ったのではないかという指摘もあると思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

(市長)

感染症対策について国でも自治体と連携してという言葉が良く使われますけれども、たぶんその自治体というのは都道府県のことを指してしまっていて、市町村とか、政令指定都市も含まれていないというのが実態です。

国と都道府県の関係でいくと、まん延防止等重点措置については都道府県が要請をできることになっているのですが、緊急事態宣言は要請という手続きはないわけで、そこで鈴木知事も、緊急事態宣言が適用になるのかならないのか基準を明確にしてほしいということを行っていますけれども、同じことが実は市町村と道の間でありまして、岩見沢市も 1 週間ごとの感染者の公表された数は把握できるのですが、それ以外のどういう評価が、岩見沢市が今どういう状況で、モニタリングの結果どういう評価なのかとか、そういったことについては情報がない訳です。全道の市町村に共通する課題なのだと思いますが、そういった情報も含めて、情報共有できればいいと思いますし、手続きとして要請があるから検討する、しない、というのではなくて、その検討状況は速やかに市町村に情報共有するというのが、何よりも重要ではないかなと思います。

ですから、札幌市長さんが、札幌市は自分たちの保健所を持っているので、道よりも詳しい感染状況が把握できていて、感染経路も、医療の状況も、札幌市で全て把握していますので、それを踏まえて緊急事態宣言が必要だというのは、私個人としては、政令指定都市はそこまでの組織を持っていますので、政令指定都市として国に要請が可能となる制度も必要ではないかとか、まん延防止の要請自体も政令指定都市はできないわけですから、秋元市長のお考えというのは、私は非常によく理解できるところです。個人的には政令指定都市には都道府県並みの権限を与えてもいいのではないかと、極論かもしれませんが、そう思っています。

ただ、私どものような多くの道内の市町村は、札幌、旭川、函館、小樽以外の市町村は保健所を組織として持っていない。ということは、感染対策上で必要な情報というのは、岩見沢市はじめ他の自治体にもほとんど入らない。そういった科学的な分析も何もできない中で、要請どうこうといったことではなくて、そこはきちんと情報を共有しながら、道では必要な専門家も含めた調査を行ってその意見を集約している訳ですから、そういったものをより積極的に出してもらいたいなというところです。

同じようなことを実は今日北海道市長会の理事会がありまして、余談ですけども、午前中 Web 会議だったのですが、その中で釧路の市長さんもおっしゃっていました。釧路市は一定の人口があるわけですが、保健所を持っていないから、感染状況と今後の推移の見込み等について全く情報がない中での対応になりますので、そういった都市、自治体のご意見も、まさに身に染みてわ

かるところです。

(北海道新聞)

今回、石狩管内と札幌、小樽、旭川の10市町村とそれ以外という形になっていて、岩見沢はそれ以外という中で、飲食店については時短要請の対象地域なのですが、たぶんこの段階ですと、そのような規制くらいで大丈夫なのかなと個人的には思っているのですが、市長としてもこの色分けである程度の効果は出るとお考えでしょうか。

(市長)

前回の緊急事態宣言が5月中旬で、その時と今回の緊急事態宣言の措置というのは、岩見沢市に関してはほぼ同じ措置だと思っていますけれども、その時も一定の効果は出ていたかと思しますので、それをより徹底していくというのがまず基本になるだろうと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、今回特定措置区域に入っていないわけですが、その区域に入る、入らないは道での評価になるので、その内容については把握できないのですが、いずれにしても道ともしっかりと連携しながら感染拡大の防止に取り組んでいきたいと、その一環として、30日から行う予定の飲食店の皆様への啓発行動とか、そういったことを地道ですけれども行っていこうと思っています。

(プレス空知)

コロナの関係でお話のあったイベントの延期・中止について、その中で、先週の金曜日の夜に、いわみざわ公園で予定していたジョインアライブの中止が主催者のホームページで発表となりました。その文面を見た時に、岩見沢市から中止の要請を受け今年の開催を中止することにいたしましたという一文がありました。主催者がどういう思いで書いたのか分からないのですが、ホームページで中止の理由の一つとして岩見沢市から中止の要請を受けたという文言が入っていたのが気になりまして、要請したということであれば、何らかの中止に伴っての補償が発生したものなのか、そもそも中止要請をしたというのがどういう経緯だったのかを教えていただければと思います。

(市長)

まず、経緯の方からお話しします。ジョインアライブの開催に向けては、昨年度中止で今年も9月の開催に延期して準備なさっていた訳ですが、開催の際の安全対策、感染防止対策については7月くらいから主催者であるマウントアライブさんともいろいろと協議をしていたのが実態です。それで、8月に入って、道内の感染状況が非常に高止まりしている状況の中で、岩見沢も7月末に6人ですが、さらに増えそうな勢いもあるのではないかと懸念をしているということも伝えて、開催は難しいのではないかと、これは非公式ですけども、そういった考えも伝えました。

その後の推移で、8月の第1週が25人ということで前週に比べて爆発的に増えてしまって、メッセージも出しましたけれども、人口10万人当たりになると国のステージ4以上という大変厳しい状況を迎えたということで、連休明け10日にも担当課といろいろと協議をしたのですが、11日に私がお会いしたいということで、13日に山本社長にお会いして、私から直接中止または延期

ということでご検討いただきたいとお伝えしました。その際に市内の感染状況とか、道内のかなり厳しい状況も含めてお話して、岩見沢もその前段では感染者数が 25 人ということで、まん延防止等重点措置の適用について空知総合振興局とも協議をしていたことでもありますので、そういった市内、道内の厳しい感染状況も踏まえて協議をしたという経過になります。そこで、最終的に 20 日ですが、延期という選択肢もあったわけですが中止と。

今回ただ、マウントアライブさんではかなり徹底した感染対策を考えていただいていたのも事実です。そんな中ですけれど、これまでの約 10 年にわたっての岩見沢市との信頼関係もごございますので、そういった要請については真摯にご判断いただいたということになろうかと思います。まさにマウントアライブさんにとっても苦渋の決断でしょうし、楽しみになさっていた方もたくさんいらっしゃるわけです。今回、2 万人の所を 1 万人ということで半数にはしていましたが、ただ、まん延防止等重点措置区域に適用されてもおかしくないような状況の中で、そうなると 5 千人がイベントのアップーになりますから、そういったことも含めていろいろと総合的にお考えいただきました。結果としては緊急事態宣言が出されたわけですし、本当に、決断していただいたということになります。来年に向けては本当に何とか開催できるように、岩見沢市も力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。ですから、要請があったと書かれるのは事実ですので全く問題はありません。そういった打ち合わせもしました。

(プレス空知)

例えばその中で中止を決定されたというところでいくと、キタオンの会場の予約キャンセルということになります。

(市長)

違約金とかキャンセル料とかは岩見沢市との間では一切発生しません。

(プレス空知)

キャンセル料が発生しないというのは特例ではなく、まなみーるなどでも今までの事例でいけば、キャンセルする場合キャンセル料はかかりませんというアピールもありましたが、それと同じ扱いということで。

(市長)

特に今回は私どもから要請している訳でして、施設を持っている私どもから中止・延期ということで要請して、それに沿ってご判断いただいて、さあキャンセル料払ってくださいという訳にはいかないかと思います。

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)